

令和8年8月18日
福岡市住宅都市みどり局

市政記者各位

福岡県宅地建物取引業協会による 「令和8年熊本地震被災者への住宅情報の提供」について

公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会において、熊本地震被災者の方を対象とした住宅情報の提供が下記のとおり開始されますので、お知らせします。

記

1 実施主体

(公社)福岡県宅地建物取引業協会

<協会の概要>

同協会は、宅地建物の安定した供給や適正な流通を確保し、業界の発展と県民の住生活の安定・向上に寄与することを目的として設立されており、公共性、社会性が求められる宅建業において、健全な業務発展を図るための活動を地域に密着して積極的に行っています。

<会員数>

福岡県下約 5,800 社、うち福岡市内約 3,100 社

2 情報提供の方法

協会の不動産情報ネット「ふれんず」の『令和8年熊本地震被災者支援物件特集』にて、被災者の方が速やかに入居できる福岡県内の民間賃貸住宅を検索することができます。

※災害時に、地方公共団体が賃貸住宅を借上げ提供する「応急仮設住宅」の情報提供ではございません。

ふれんず URL: <https://www.f-takken.com/>

3 公表開始日

令和8年8月18日

4 福岡市内に避難された方へ提供できる物資

寝具、指定ごみ袋 など

※URL: <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jigyokeigomi/hp/kumamotojishin-kankyo.html>

※罹災証明書等が必要です(後日の提出で可)

(お問い合わせ先)

福岡市住宅都市みどり局住宅部住宅計画課
担当: 上川、三小田
電話: 092-711-4548 (内線 3415)
FAX: 092-733-5589

令和8年8月18日

関係者各位

(公社) 福岡県宅地建物取引業協会
会 長 三 好 孝 一

「令和8年熊本地震」で被災された皆さまへ住宅情報の提供を行います

7月28日に発生した熊本県を震源とする地震により、熊本県内をはじめ広い地域で住宅の倒壊・半壊などの建物被害に加え、水道・ガス・電気などのライフラインが停止し、多くの方々が不安な避難生活を余儀なくされているとの報道を受け、被災された方々に心からお見舞い申し上げるとともに、犠牲になられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、現在被災地において、復旧に向けて懸命に救助活動など人道支援を続けておられる全ての皆さまに、深く敬意と感謝を申し上げます。

本会としましては、この度の被害状況や住居不足の状況を踏まえて、本会が運営する「不動産情報ネットふれんず」において「令和8年熊本地震被災者支援物件特集」ページを立ち上げ、被災された皆さまに速やかに住まいを提供できるよう、福岡県下においてすぐに入居可能な物件の情報提供を行います。

※災害時に、地方公共団体が賃貸住宅を借上げ提供する「応急仮設住宅」の情報提供ではありません。

被災地の方々がより探しやすいようスマートフォンやタブレット端末からも物件検索できますので、広く周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【不動産情報ネットふれんず「令和8年熊本地震被災者支援物件特集」】

<https://www.f-takken.com/> ※令和8年8月18日より公開

【各物件情報・契約条件等に関するお問い合わせ】

情報提供元の不動産会社に直接お問い合わせをお願いいたします。(受付時間は各不動産会社によって異なります)

【お問い合わせ】

(公社) 福岡県宅地建物取引業協会

TEL: 092-631-1717 (平日 9:00~17:00)

